

平成 28 年度
事 業 計 画

社会福祉法人愛知育児院
法人本部拠点区分

平成 28年度 事業計画

法人本部

1. 基本方針

愛知育児院の基本指標は「いのちの輝き」です。130年近く支えになっている仏教精神に基づいて、各施設が、日々の業務の中でこの基本指標を具体的に実践できるよう、各施設を指導します。

同じ敷地内に全施設が存在し、構造的にも施設間交流(世代間交流)が容易にできることが愛知育児院の大きな特徴です。複合施設としての有利性を活かし、お年寄りと子どもたちの世代間交流を積極的に進めます。

2. 主な課題

各施設の課題を共有し、その解決に向かって各施設と協力していきます。当面の課題は、児童養護施設の「家庭的養護（小規模化）施設」と高齢者施設の「認知症デイサービス」の具体的な推進を図ることです。

国の方針をよく分析、理解していきます。とりあえず、近年実施予定の社会福祉法人制度改革（①経営組織のガバナンス＜統治＞の強化 ②事業運営の透明性の向上 ③財務規律の強化 ④地域における公益的な取り組み）に対し、順次対応策を講じていきます。

現建物の建設 17 年を経て、どの施設も修理・修繕が増加しています。幸い、昨年度全施設の空調設備再構築が終了したところですが、次なる課題に取り組んでいきます。

3. 具体的な方策

上記の社会福祉法人制度改革において、②の事業運営の透明化 ③の財務規律の強化は、すでにホームページのリニューアルなどで対応済です。④の地域との交流は、各施設共通課題として取り組んでいます。残る課題は、①の法人の経営組織再編成です。具体的には、業務の執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会と、従来の役目とは異なる組織にしなければなりません。会計監査人の導入も検討課題になる予定です。とりあえずは、定款変更（役員、評議員の定数変更）から検討していくことになります。

愛知育児院創立 130 周年記念事業として、大切に保管されている明治・大正・昭和各時代の貴重な資料を、隨時、電子媒体やマイクロフィルムに記録していきます。前年度の課題になっていましたが、費用的に一度に実施することができず、毎年少しづつそれを増やしていきます。

4. 主な行事・会議など

監事内部監査・・5月 理事会、評議員会・・5月、12月、3月 その他隨時

苦情解決委員会・・4月、11月 ふれあいまつり・・6月

盂蘭盆会（盆供養）・・8月 報恩講・・12月

真宗大谷派法話<毎月 1回>・・南山の郷（名古屋別院）、ケアハウス（名古屋教区第 30 組）